

平成19年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社マーベラスエンターテイメント
代表取締役社長 中 山 晴 喜

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成19年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月22日（金曜日） 午後3時
 2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号
ウェスティンホテル東京
地下1階「楓の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第10期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の事業報告、連結計算書類並びに計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mmv.co.jp/>) に修正の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、消費の伸び悩みや米国経済の減速による影響がみられたものの、製造業を中心とした輸出の増加、企業収益の改善を背景とした設備投資の順調な推移、雇用環境や所得環境の改善により、穏やかな景気拡大が続きました。

当社グループは、「音とゲームと映像を融合させた新しいエンターテインメントの創造」を目指し、テレビアニメーションの制作、音楽CD、家庭用ゲームソフトやビデオグラム等のパッケージ商品の企画・制作・販売、テレビアニメーションのキャラクター等を使ったミュージカルの公演等を行っております。

このような事業を展開する当社グループを取り巻く環境におきましては、国内音楽配信が音楽の新たな消費形態として市場を拡大させつつありますが、国内音楽ソフト全体の生産状況は依然として縮小傾向にあり、また、映像ソフト市場においては、販売用DVDの売上が大きく減少したことにより2年連続の前年割れとなりました。国内ゲーム市場におきましては、「Wii」(任天堂)や「プレイステーション3」

(ソニー・コンピュータエンタテインメント)などの次世代機の発売とともに、昨年同様「ニンテンドーDS(Lite)」(任天堂)がハードウェア市場拡大に大きく貢献し、ソフト市場も活況を呈しました。アミューズメント業界におきましては、小規模店舗閉鎖と大規模店舗の新設という状況が依然として継続しております。

このような状況下、音楽映像事業においてはマスターライセンス作品の拡充に積極的に取り組み、デジタルコンテンツ事業においてはニンテンドーDSをはじめとする携帯型ゲーム機へ積極的なソフトの投入を行いました。また、アミューズメント事業においては大型新規店舗3店舗を開設したこと等により、各事業分野とも売上は増加いたしました。しかしながら、利益におきましては、今後のDVD市場環境の悪化を勘案した映像コンテンツの償却の大幅な前倒し、一部据置型ゲーム機向けソフトの販売不振、アミューズメント新規出店に伴う開業経費負担の増加により損失を計上し、また、アミューズメント事業の再編に伴う特別損失が発生する結果となりました。なお、同事業に関しましては、次期において、会社分割等により事業譲渡を行う予定であります。

この結果、当期の営業成績は連結売上高12,487百万円(前期比35.8%増)、連結営業損失1,052百万円(前期連結営業利益574百万円)、連結経常損失1,053百万円(前期連結経常利益609百万円)、連結純損失1,525百万円(前期連結純利益529百万円)となりました。

また、単体におきましては、売上高6,763百万円(前期比23.6%増)、営業損失1,239百万円(前期営業利益166百万円)、経常損失1,228百万円(前期経常利益183百万円)、当期純損失1,643百万円(前期純利益94百万円)となりました。

以上により、誠に遺憾ではございますが、当期の配当は見送ることとさせていただきたいと存じます。株主の皆様には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

音楽映像事業

音 楽

平成18年における国内音楽ソフト（オーディオ／音楽ビデオ合計）の総売上高は、前期比3％減の4,084億円と若干の減少、生産数も前期比2％減の3億4,678万枚（巻）、平成10年に6,075億円と過去最高額を記録して以来8年連続の前年割れとなりました。しかしながら有料音楽配信が昨年に引続き前期比56％増の535億円と驚異的な伸びを示しました。（社団法人 日本レコード協会調べ）

このような状況下、当事業におきましては、専属アーティスト加藤和樹の楽曲や「ふたりはプリキュア Splash☆Star」の主題歌等を中心に商品を編成いたしました。また、子会社の株式会社デルファイサウンドに新レーベルを設立しアーティスト作品を中心にラインナップいたしました。

映 像

平成18年の映像ソフト市場は前年比89.2％の3,308億円と2年連続の前年割れとなりました。主な要因は、レンタル用DVDの売上金額が拡大する一方で、販売用DVDの売上金額が大きく減少したことにあります。（社団法人 日本映像ソフト協会調べ）

このような状況下、当事業におきましては、マスターライツ取得作品「ストロベリー・パニック」、「スクールランブル二学期」、「僕等がいた」、「エア・ギア」、「ゴーストハント」、「はびねす!」、「Alaska星のような物語」、「リングにかけろ1 日米決戦編」等のテレビ放送及び映像商品化を行うとともに、前期より引き続き、「蟲師（むしし）」、「吟遊黙示録マイネリーベ wieder」、「c a p e t a」等の映像商品化や、「ミュージカル『テニスの王子様』DVD」各種を発売いたしました。また、劇場公開した「映画ふたりはプリキュア Splash☆Star チクタク危機一髪!」、実写映画「テニスの王子様」の映像作品を編成いたしました。しかしながら現在のDVD市場環境の悪化と今後の市場の不透明感を勘案し、映像コンテンツの償却の前倒しを行いました。

この結果、当期における音楽映像事業の営業成績は、連結売上高4,591百万円（前期比23.2％増）、連結営業損失893百万円（前期連結営業利益407百万円）となりました。

また、単体におきましては、売上高3,978百万円（前期比11.3％増）、営業損失801百万円（前期営業利益447百万円）となりました。

デジタルコンテンツ事業

平成18年度のハードウェアの国内市場規模は携帯型・据置型ともに大きく拡大し、前年比84.5％増の3,018億円でした。平成17年度におきましては2大携帯ゲーム機の「ニンテンドーDS (Lite)」と「プレイステーション・ポータブル」（ソニー・コンピュータエンタテインメント）が市場を牽引しましたが、平成18年度におきましては、幅広い年齢層や女性の取り込みに成功した「ニンテンドーDS (Lite)」が9,307千台（前年比97.6％増）を販売し、市場の拡大に貢献しました。縮小傾向にあった据置型ハードウェアの国内市場規模は、平成17年12月の「Xbox360」（マイクロソフト）の発売に始まり、平成18年11月に「プレイステーション3」、平成18年12月に「Wii」と、次世代機の発売により大きく拡大しております。（株式会社エンターブレイン調べ）

このような状況下、当事業におきましては、定番タイトルである「牧場物語」シリーズにおいて、DSプラットフォームの新作タイトル「牧場物語キミと育つ島」が

30万本に迫る好調なセールスを記録し、また新たにシリーズ化が期待できる「ルーンファクトリー新牧場物語」、「VALHALLA KNIGHTS-ヴァルハラナイツ」、「ルミナスアーク」を発売いたしました。さらに、英国子会社Rising Star Games Limitedの本格稼動もあり大幅な売上げの増加となりました。しかしながら、一部据置型ゲーム機向けソフトの販売不振、プラットフォーム戦略の見直しに伴う開発費の増加により、大きく利益を圧迫いたしました。

この結果、当期におけるデジタルコンテンツ事業の営業成績は、連結売上高5,081百万円（前期比56.1%増）、連結営業利益239百万円（前期比28.6%減）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、新規大型店3店舗の開設により売上が増加したものの、「THE 3RD PLANET佐野店」「GAME GARAGE須賀川店」の閉店や、一部店舗の低迷、開業費負担の増加により損失を計上いたしました。

この結果、当期におけるアミューズメント事業の営業成績は、連結・単体ともに売上高2,315百万円（前期比24.1%増）、営業損失80百万円（前期営業利益187百万円）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、「テニスの王子様」、「エア・ギア」のミュージカルやライブコンサートを柱に、「いとしの夢」などの舞台公演を開催し観客動員数も堅調に推移いたしました。

この結果、当期におけるその他事業の営業成績は、連結売上高498百万円（前期比44.0%増）、連結営業利益115百万円（前期比29.6%増）となりました。

また、単体におきましては、売上高469百万円、営業利益101百万円となりました（前期は子会社の株式会社マーベラス音楽出版による運営事業のため、単体の売上等はございません）。

(2) 事業の種類別売上の状況

事業の種類別	売上高(千円)	前期比(%)	構成比(%)
デジタルコンテンツ事業	5,081,967	+56.1	40.7
音楽映像事業	4,591,314	+23.2	36.8
アミューズメント事業	2,315,800	+24.1	18.5
その他の事業	498,661	+44.0	4.0
合計	12,487,743	+35.8	100.0

(3) 設備投資等の状況

当期の設備投資は1,609,501千円であり、その主なものは次のとおりであります。

① アミューズメント施設の機器購入

1,111,592千円

② THE 3RD PLANET新潟赤道店及びTHE 3RD PLANET鹿児島店の開店に伴う内装工事、並びにGAME GARAGE大宮店の増床に伴う内装工事

381,030千円

(4) 資金調達の様況

設備投資及び今後の企業基盤充実のために、資金需要が増加いたしました。これに対応するため、400,000千円の長期借入と5,900,000千円の短期借入を実行いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の様況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

平成18年4月3日付で有限会社アートランド（現 株式会社アートランド）及び有限会社ランタイム（現 株式会社ランタイム）の全持分を取得し、子会社といたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

期 別 項目別	第7期 (平成16年3月期)	第8期 (平成17年3月期)	第9期 (平成18年3月期)	第10期(当期) (平成19年3月期)
売 上 高	5,719,066	7,415,960	9,196,560	12,487,743
経常利益又は 経常損失(△)	636,747	787,977	609,540	△1,053,989
当期純利益又は 当期純損失(△)	344,068	456,469	529,186	△1,525,938
一株当たり当期純利益 又は一株当たり当期純 損失(△)	36,284円13銭	23,170円51銭	13,176円30銭	△18,072円13銭
総 資 産	2,873,082	4,303,153	6,776,918	9,466,596
純 資 産	1,527,238	1,999,248	3,410,991	1,915,930

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成16年5月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
3. 平成17年7月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
4. 平成18年4月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
5. 第9期は、平成17年10月に878,400千円(1株当たり発行価額292,800円)の有償一般公募増資を実施しております。
6. 第10期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,856,480千円であります。

(10) 対処すべき課題

音楽映像事業におきましては、今後も映像市場の低迷が予測されることから、マスターライセンス取得に係る製作費の償却期間を短縮する一方、音楽、舞台公演各事業の拡充に努めてまいります。また、引き続き音楽映像配信への作品供給を更に進めてまいります。デジタルコンテンツ事業におきましては、好調な携帯型ゲーム機向けソフトに注力するとともに、据置型ゲーム機向けソフトの世界市場を視野に入れた作品投入を行ってまいります。更に、オンラインゲーム市場への新たな取り組みとして、保有するコンテンツ資産を積極活用した展開を図ります。大きなビジネスチャンスが期待される海外市場におきましては、北米での事業展開の基礎作りを進めてまいります。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 マーベラス音楽出版	10,000千円	100.00%	音楽・映像物著作権及び商品化の取得・管理、音楽の原盤制作
株式会社 マーベラスインタラクティブ	100,000千円	100.00%	ゲームソフトを中心としたコンピュータエンターテインメントソフトの企画開発及び制作販売
株式会社 デルファイサウンド	50,000千円	90.00%	レコーディングスタジオ運営、音楽原盤制作、音楽レーベル運営
株式会社 アートランド	50,000千円	100.00%	アニメーションの企画制作
株式会社 ランタイム	30,000千円	100.00%	ソフトウェア開発、ゲームの企画・制作、CG制作
Rising Star Games Limited	227,460ポンド	51.00%	ゲームソフトの発売・販売
Marvelous Entertainment USA, Inc.	700,000ドル	100.00%	北米におけるゲームソフトマーケティング

- (注) 1. 平成18年4月3日付で有限会社アートランド（現 株式会社アートランド）及び有限会社ランタイム（現 株式会社ランタイム）の全持分を取得し、子会社といたしました。
2. 株式会社マーベラス音楽出版は、平成19年4月1日付で当社と合併し消滅しております。また、株式会社マーベラスインタラクティブは、平成19年6月30日付で当社と合併し消滅する予定であります。

② その他

親会社はございません。

(12) 主要な事業所

名称	住所
本社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー27階
amueつくば店	茨城県つくば市下原370-1 つくばYOUワールド内2階
amue仙台利府店	宮城県宮城郡利府町加瀬字新前谷地55-1 利府ベアガーデン内
amueオーロラモール東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町536-1 オーロラモールアネックス7階
GAME GARAGE大宮店	埼玉県さいたま市大宮区宮町1-75 REX OMIYA 2F
THE 3RD PLANETフレスポ赤道店	新潟県新潟市上王瀬町2-48 フレスポ赤道内
THE 3RD PLANET市川妙典店	千葉県市川市妙典4-4-27 妙典センタービル2階
THE 3RD PLANET仙台鉤取店	宮城県仙台市太白区鉤取本町1-21-2
THE 3RD PLANET鹿児島店	鹿児島県鹿児島市与次郎1-11-1 フレスポジャングルパーク内

- (注) ① 「THE 3RD PLANET佐野店（栃木県佐野市）」につきましては平成18年9月に閉店いたしました。
② 「GAME GARAGE須賀川店（福島県須賀川市）」につきましては平成19年2月に閉店いたしました。

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 年 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	37名	+4名	33.1才	3.4年
女 子	13名	+4名	30.1才	1.7年
合計または平均	50名	+8名	32.3才	3.0年

(注) 表中には、契約社員、アルバイト（期中合計平均151名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

(14) 主な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,500,000 千円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,400,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	740,229 千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 84,480株
- (2) 当期末株主数 5,513名
- (3) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)
株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ キ ャ ン ピ タ ル イ ン ベ ス ト メ ン ト	18,400
中 山 晴 喜	16,481

- (4) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末日における新株予約権の状況
- ・新株予約権の数
1,219 個
 - ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 5,260株
 - ・取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役	第2回 (797,000円)	平成24年5月31日	10 個	1 名
	第3回 (306,239円)	平成26年6月23日	867 個	4 名
監査役	第3回 (306,239円)	平成26年6月23日	3 個	1 名

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	中 山 晴 喜	
常 務 取 締 役	松 本 慶 明	音楽映像グループ兼ライセンスグループ管掌
常 務 取 締 役	青 木 利 則	AMロケーショングループ管掌
取 締 役	佐 野 信 行	経理財務グループ管掌
取 締 役	片 岡 義 朗	音楽映像グループ 制作担当
常 勤 監 査 役	瀧 華 治 雄	(社外)
監 査 役	西 村 勝 彦	(社外) 株式会社モンテローザ 常勤監査役
監 査 役	山 崎 卓 也	(社外) 弁護士

(注) 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

- ① 取締役片岡義朗は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において選任され、就任いたしました。
- ② 取締役佐藤那智彦は一身上の都合により、平成18年10月31日をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	6名	96,861千円
監査役	社外 3名	11,400千円
合 計	9名	108,261千円

(注) 当期末現在の取締役の人数は5名であります。

(3) 社外役員の主な活動状況

当社の監査役は全員社外監査役であります。当事業年度中に開催された定時取締役会及び監査役会には1回1名の例外を除き、全て出席しております。取締役会におきまして、瀧華監査役は、常勤監査役としての立場から、経営全般について意見の具申、問題点の提起などを積極的に行っており、西村監査役は経営全般と特に財務・経理面を中心に活発に発言され、山崎監査役は、弁護士として経営全般、特にコンプライアンスの面から法律的に有益なアドバイスを行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 15,000千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任また不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

- ① 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、経営理念及び行動指針の徹底を図り、コンプライアンス委員会を設置して、その実効を検証いたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、文書管理規程に基づき、株主総会、取締役会その他重要会議の議事録、稟議書等を、それぞれ一定期間保存し、その管理を確実に行います。
- ③ 損失の危険の管理については、リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定め、特定の担当取締役を置くとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、十分な事前調査を前提に、取締役会を迅速・効率的に運営し、会社経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項の決定に誤りなきを期します。また、グループ経営会議を定例的に開催し、これら基本方針の具体的展開を検討・推進することによって、より効率的な職務執行を図ります。
- ⑤ 企業集団の業務の適正を確保するために、前項記載のグループ経営会議を活用し、グループ経営方針の徹底、事業の連絡調整を密にするとともに、事業年度初頭にグループ会社役員全員の会合を定例化し、業務方針の周知徹底を図ります。
- ⑥ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
- ⑦ 監査役の監査が実効的に行われるために、代表取締役との定期会合を定例化するほか資料の提供、情報の伝達に留意いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針
特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,722,471	流 動 負 債	7,117,558
現金及び預金	981,735	買掛金	1,025,006
売掛金	2,555,511	短期借入金	3,200,408
たな卸資産	2,059,323	一年以内返済予定の長期借入金	18,700
前渡金	678,128	未払金	1,448,827
未収入金	350,167	未払費用	27,109
その他	114,424	未払印税	850,001
貸倒引当金	△16,820	未払法人税等	81,702
固 定 資 産	2,744,125	未払消費税等	6,039
有 形 固 定 資 産	1,595,555	前受金	302,365
建物	444,326	預り金	101,863
アミューズメント施設機器	1,021,315	賞与引当金	48,391
車両運搬具	15,636	その他の	7,141
工具器具備品	114,276	固 定 負 債	433,107
無 形 固 定 資 産	394,852	長期借入金	424,265
のれん	282,601	預り保証金	8,842
商標権	175	負 債 合 計	7,550,665
ソフトウェア	109,023	純 資 産 の 部	
電話加入権	3,053	株 主 資 本	1,842,266
投資その他の資産	753,717	資本金	878,539
投資有価証券	3,370	資本剰余金	880,059
出資金	54,225	利益剰余金	83,667
長期貸付金	316,451	評価・換算差額等	14,214
破産更生債権等	250	為替換算調整勘定	14,214
敷金保証金	374,446	少 数 株 主 持 分	59,449
会員権	4,700	純 資 産 合 計	1,915,930
その他の	524	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,466,596
貸倒引当金	△250		
資 産 合 計	9,466,596		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		12,487,743
売上原価		10,506,890
売上総利益		1,980,852
販売費及び一般管理費		3,033,255
営業損失		1,052,402
営業外収益		
受取利息	529	
受取配当金	222	
負ののれん償却額	20,059	
為替差益	13,332	
その他	11,188	45,331
営業外費用		
支払利息	39,838	
その他	7,080	46,918
経常損失		1,053,989
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14,202	
固定資産売却益	84,747	98,950
特別損失		
固定資産売却損	23,060	
固定資産除却損	23,250	
減損損失	102,633	
フランチャイズ契約解約違約金	153,743	
契約金、保証金解約損	66,858	369,547
税金等調整前当期純損失		1,324,586
法人税、住民税及び事業税	111,871	
法人税等調整額	61,903	173,774
少数株主利益		27,577
当期純損失		1,525,938

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
前 期 末 残 高	872,442	873,961	1,662,305	3,408,708
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	6,097	6,097		12,195
剰 余 金 の 配 当			△52,700	△52,700
当 期 純 損 失			△1,525,938	△1,525,938
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	6,097	6,097	△1,578,638	△1,566,442
当 期 末 残 高	878,539	880,059	83,667	1,842,266

(単位：千円)

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前 期 末 残 高	2,282	2,282	31,872	3,442,864
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				12,195
剰 余 金 の 配 当				△52,700
当 期 純 損 失				△1,525,938
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,931	11,931	27,577	39,508
当 期 変 動 額 合 計	11,931	11,931	27,577	△1,526,933
当 期 末 残 高	14,214	14,214	59,449	1,915,930

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	(株)マーベラス音楽出版 (株)マーベラスインタラクティブ Rising Star Games Limited (株)デルファイサウンド Marvelous Entertainment USA, Inc. (株)アートランド (株)ランタイム

上記のうち、(株)アートランドと(株)ランタイムについては当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社の(株)ランタイムの決算日を変更したため、連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの……	移動平均法による原価法によっております。
デリバティブ………	時価法によっております。

たな卸資産

製品及び原材料………	移動平均法による原価法によっております。
仕掛品………	個別法による原価法によっております。
映像コンテンツ………	見積回収期間にわたる月次均等償却をしております。なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。
デジタルコンテンツ…	個別法による原価法によっております。
貯蔵品………	最終仕入原価法によっております。

② 重要な固定資産の減価償却方法

有形固定資産…………… 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

アミューズメント施設機器・・・2年から3年

ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却方法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…………… 金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…… ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジの方針…………… 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法… リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

A 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

B 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

C 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、みずほ CB TIBOR（3ヶ月物）+0.8%で一致している。

D 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

E 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通じて一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ⑦ 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。
- ⑧ のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
3年間から5年間の均等償却を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,723,173千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数 普通株式 84,480株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成18年6月23日の第9回定時株主総会において、次のとおり決議されました。
 - ① 配当金の総額 52,700,000円
 - ② 配当金の原資 利益剰余金
 - ③ 1株当たり配当額 1,250円
 - ④ 基準日 平成18年3月31日
 - ⑤ 効力発生日 平成18年6月26日
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
 - ① 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
 - ② 新株予約権の目的となる株式の数 5,260株

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 21,975円39銭
- (2) 1株当たり当期純損失 18,072円13銭

6. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 連結子会社 株式会社マーベラス音楽出版との合併

当社は平成 19 年 4 月 1 日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社マーベラス音楽出版を吸収合併いたしました。

① 当該吸収合併の目的

当社と連結子会社である株式会社マーベラス音楽出版が経営統合することで、スピーディーな顧客サービスの実現および業務の効率的な運営を図るため、合併するものであります。

② 当該吸収合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額、売上高、当期純利益および事業の内容

商号	株式会社マーベラス音楽出版
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
代表者の氏名	代表取締役社長 牧野 幸文
資本金	10 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
純資産の額	98 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
総資産の額	129 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
売上高	157 百万円 (平成 19 年 3 月期)
当期純利益	42 百万円 (平成 19 年 3 月期)
事業の内容	音楽著作権管理

③ 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併ならびに会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併）とし、株式会社マーベラス音楽出版は解散いたします。

また、当社は株式会社マーベラス音楽出版の全株式を所有しており、合併による新株式の発行および合併交付金の支払は行いません。

7. その他に関する注記

(1) 会社分割によるアミューズメント事業部門の一部分社化ならびに新設株式会社の株式譲渡

当社は平成 19 年 3 月 20 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 1 日付でアミューズメント部門の一部を会社分割（新設分割）により新設会社に継承し、同日、当該新設会社の発行済株式のすべてを譲渡することを決議いたしました。

① 当該新設分割の目的

当社は総合エンターテインメント企業を目指して、音楽映像事業、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント事業を 3 本柱として事業展開して参りましたが、当社グループとして今後の更なる成長を実現するために、音楽映像事業並びにデジタルコンテンツ事業へ経営資源を集中させる必要があると判断し、アミューズメント事業部門の 5 店舗を会社分割し、同新設会社の全株式を株式会社アトラスへ譲渡することに致しました。この新設分割は、財務体質を強化するとともに、市場における優位性の確保を図り、企業価値の向上を目的としております。

② 当該新設分割の方法、割当ての内容及び計画

A 分割の日程

当社取締役会（新設分割計画承認決議）	平成 19 年 3 月 20 日
株式譲渡契約締結	平成 19 年 3 月 20 日
分割期日（効力発生日）	平成 19 年 6 月 1 日（予定）
分割登記	平成 19 年 6 月 1 日（予定）

なお、本件会社分割は会社法第 805 条の規定に基づき株主総会の承認を得ないで分割を行う簡易分割であります。

B 分割方式

当社を分割会社とし、新設の株式会社マッドを承継会社とする新設分割であります。

C 株式の割当

新設分割に際し、新設会社株式会社マッドは普通株式 200 株を発行し、当社に 200 株（100%）を割当てます。

D 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

E 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

F 新設会社が継承する権利義務

新設会社は、分割期日において当社アミューズメント部門の 5 店舗に係わる資産、負債、契約関係及びこれらに付随する権利義務を継承いたします。

G 債務履行の見込み

本分割後の事業活動において債務の履行に影響を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されていないことから、分割会社ならびに新設会社が負担すべき債務の履行の確実性に問題はないものと判断しております。

③ 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

単独での分社型新設分割であるため、第三者機関による算定は実施しておりません。また、新設分割設立会社は当社の 100% 子会社であることから、新設分割設立会社の資本金等の額を考慮して、割当株式数を決定いたしました。

④ 新設分割する事業の規模

売上高	1,135 百万円（平成 18 年 3 月期）
-----	-------------------------

⑤ 当該新設分割の後の新設会社

商号	株式会社マッド
本店の所在地	東京都新宿区神楽坂 4-8
代表者の氏名	代表取締役社長 猪狩 茂
資本金	10 百万円
純資産の額	872 百万円（予定）
総資産の額	876 百万円（予定）
事業の内容	アミューズメント施設運営

⑥ 株式譲渡先

商号	株式会社アトラス
本店の所在地	東京都新宿区神楽坂 4-8
代表者の氏名	代表取締役社長 猪狩 茂
資本金	8,450 百万円
事業の内容	アミューズメント施設運営

⑦ 株式譲渡価額

未定

⑧ 株式譲渡の日程

平成 19 年 3 月 20 日	当社取締役会（株式譲渡承認決議）
平成 19 年 3 月 20 日	株式譲渡契約締結
平成 19 年 6 月 1 日	株式譲渡日（予定）

(2) アミューズメント事業部門の一部事業譲渡

当社は平成 19 年 3 月 20 日開催の取締役会において、平成 19 年 7 月 1 日を目途にアミューズメント部門の一部を事業譲渡することを決議しました。

① 当該事業の譲渡の目的

当社は総合エンターテイメント企業を目指して、音楽映像事業、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント事業を 3 本柱として事業展開して参りましたが、当社グループとして今後の更なる成長を実現するために、音楽映像事業並びにデジタルコンテンツ事業へ経営資源を集中させる必要があると判断し、アミューズメント事業部門の 3 店舗を株式会社ザ・サードプラネットへ譲渡することに致しました。この譲渡は、財務体質を強化するとともに、市場における優位性の確保を図り、企業価値の向上を目的としております。

② 当該事業の譲渡先

名称	株式会社ザ・サードプラネット
住所	神奈川県横浜市都筑区中川中央 1 丁目 25 番 1 号
代表者の氏名	代表取締役社長 長野 和史
資本金	273 百万円
事業の内容	アミューズメント施設運営

③ 当該事業の譲渡の契約内容

事業譲渡する事業内容	アミューズメント施設運営
譲渡する事業の規模	売上高 129 百万円（平成 18 年 3 月期） ※ 譲渡対象の 3 店舗中 2 店舗は、平成 18 年 4 月以降に営業を開始しております。

譲渡価額

未定

譲渡の日程

事業譲渡承認取締役会 平成 19 年 3 月 20 日

（なお、本件事業譲渡は会社法第 467 条の規定に基づき株主

総会の承認を得ないで行います。)

基本合意書締結	平成 19 年 3 月 20 日
事業譲渡契約締結	未定
事業譲渡日	未定

(3) 連結子会社 株式会社マーベラスインタラクティブとの合併

当社は平成 19 年 3 月 20 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 30 日を効力発生日として当社の特定子会社である株式会社マーベラスインタラクティブを吸収合併することを決議し、平成 19 年 3 月 20 日に合併契約書を締結いたしました。

① 当該吸収合併の目的

当社と特定子会社である株式会社マーベラスインタラクティブが経営統合することで、内部統制の観点からの効率的業務の運営および音楽・映像とゲームの更なる融合、各部門のシナジー効果の向上を図るため、合併するものであります。

② 合併に関する事項

A 当該吸収合併の相手会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金、純資産の額、総資産の額、売上高、当期純利益および事業の内容

商号	株式会社マーベラスインタラクティブ
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
代表者の氏名	代表取締役社長 和田 康宏
資本金	100 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
純資産の額	1,086 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
総資産の額	3,071 百万円 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
売上高	3,997 百万円 (平成 19 年 3 月期)
当期純利益	130 百万円 (平成 19 年 3 月期)
事業の内容	家庭用ゲームソフトの企画・開発・制作・販売・発売

B 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併)とし、株式会社マーベラスインタラクティブは解散いたします。

また、当社は株式会社マーベラスインタラクティブの全株式を所有しており、合併による新株式の発行および合併交付金の支払は行いません。

(4) 固定資産の減損損失に関する注記

当社は減損の兆候を把握するに当たり、処分予定資産を除き、事業部門を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

会社分割によるアミューズメント事業部門の一部分社化ならびに新設株式会社の株式譲渡、及びアミューズメント事業部門の一部事業譲渡が確定したため、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は該当資産の使用価値を零として算定しております。

用 途	種 類	場 所	金 額(千円)
アミューズメント施設	建物付属設備	千葉県市川市	95,145 千円
アミューズメント施設	アミューズメント施設機器	新潟県新潟市	7,488 千円
計			102,633 千円

(5) ゲームソフトの会計処理に関する注記

外部委託のゲームソフトの制作費については、従来ソフトウェアと認識し、研究開発費等に係る会計基準に従い、研究開発費として処理しておりましたが、家庭用ゲーム機の高性能化、多機能化に伴い、ゲームソフト製品化決定プロセスや外部委託内容を見直したところ、映像、音楽、音声等のコンテンツとして分類されるものの重要性が大きくなってきており、今後もこの傾向が強まるため当連結会計年度より制作に着手したゲームソフトからコンテンツと認識し、コンテンツとしての会計処理(制作に係る支出額をたな卸資産に計上し、発売時に売上原価に振替える処理)を適用しております。

(6) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,856,480 千円であります。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社マーベラスエンターテイメント

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 湯 本 堅 司 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 唐 木 秀 明 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーベラスエンターテイメントの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラスエンターテイメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,941,684	流 動 負 債	5,506,726
現金及び預金	494,488	買掛金	330,243
売掛金	1,001,468	短期借入金	3,200,000
映像コンテンツ	189,533	未払金	949,312
原材料	19,869	未払費用	24,808
仕掛品	17,125	未払印税	816,436
貯蔵品	8,415	未払法人税等	3,035
前渡金	405,742	前受金	137,103
前払費用	55,493	預り金	14,774
短期貸付金	1,527,311	賞与引当金	28,724
未収入金	223,531	その他	2,287
その他の他金	11,546	固 定 負 債	408,842
貸倒引当金	△12,841	長期借入金	400,000
固 定 資 産	2,782,871	預り保証金	8,842
有 形 固 定 資 産	1,429,672	負 債 合 計	5,915,569
建物	383,795	純 資 産 の 部	
アミューズメント施設機器	1,021,315	株 主 資 本	808,986
車両運搬具	14,188	資本金	878,539
工具器具備品	10,372	資本剰余金	880,059
無 形 固 定 資 産	82,611	資本準備金	880,059
商標権	175	利 益 剰 余 金	△949,612
ソフトウェア	81,326	その他利益剰余金	△949,612
電話加入権	1,110	繰越利益剰余金	△949,612
投 資 そ の 他 の 資 産	1,270,587	純 資 産 合 計	808,986
投資有価証券	2,000	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,724,555
関係会社株式	491,645		
長期貸付金	526,301		
敷金保証金	330,940		
会員権	4,700		
貸倒引当金	△85,000		
資 産 合 計	6,724,555		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,763,956
売 上 原 価		6,723,394
売 上 総 利 益		40,561
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,280,164
営 業 損 失		1,239,602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,608	
受 取 配 当 金	60,220	
受 取 手 数 料	20,549	
賃 貸 料 収 入	13,977	
そ の 他	14,097	130,453
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29,533	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	85,000	
そ の 他	4,394	118,928
経 常 損 失		1,228,077
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,748	
固 定 資 産 売 却 益	84,747	96,495
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	23,060	
固 定 資 産 除 却 損	23,250	
子 会 社 株 式 評 価 損	44,999	
減 損 損 失	102,633	
フ ラ ン チ ャ イ ズ 契 約 解 約 違 約 金	153,743	
契 約 金 、 保 証 金 解 約 損	66,858	414,547
税 引 前 当 期 純 損 失		1,546,129
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	37,531	
法 人 税 等 調 整 額	60,244	97,775
当 期 純 損 失		1,643,905

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計	
			資本準備金		
前 期 末 残 高	872,442	873,961	746,993	2,493,396	2,493,396
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	6,097	6,097		12,195	12,195
剰 余 金 の 配 当			△52,700	△52,700	△52,700
当 期 純 損 失			△1,643,905	△1,643,905	△1,643,905
当 期 変 動 額 合 計	6,097	6,097	△1,696,605	△1,684,410	△1,684,410
当 期 末 残 高	878,539	880,059	△949,612	808,986	808,986

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。
 - その他有価証券… 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。
 - (2) デリバティブ…………… 時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・原材料…………… 移動平均法による原価法によっております。
 - 映像コンテンツ… 見積回収期間にわたる月次均等償却をしております。なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。
 - 仕掛品…………… 個別法による原価法によっております。
 - 貯蔵品…………… 最終仕入原価法によっております。
 - (4) 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産…………… 建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
アミューズメント施設機器 2年から3年
また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。
 - 無形固定資産…………… 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (5) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。
 - (6) リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (7) ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法…………… 金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象…………… ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
 - ヘッジの方針…………… 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利ス

ワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法…

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- A 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。
- B 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- C 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、みずほ CB TIBOR (3ヶ月物) +0.8%で一致している。
- D 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- E 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通じて一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計処理の変更に関する注記

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、808,986千円であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において、独立科目で掲記しておりました未収消費税等（当事業年度末残高55,826千円）は、総資産の100分の1未満であるため、流動資産の「未収入金」に含めて表示することに変更いたしました。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,580,181千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,508,516千円

長期金銭債権	210,000千円
短期金銭債務	142,875千円
(3) 取締役に対する金銭債権	
短期金銭債務	2,627千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	22,057千円
	売上原価	125,351千円
営業取引以外の取引	販売費及び一般管理費	9,181千円
	受取手数料	20,549千円
	賃貸料収入	13,977千円
	受取配当金	60,000千円
	受取利息	21,341千円

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	11,662千円
子会社株式評価損	18,269千円
投資有価証券評価損	4,059千円
貸倒引当金	39,723千円
外国税額控除	9,903千円
繰越欠損金	633,657千円
その他	4,837千円
繰延税金資産小計	722,114千円
評価性引当額	△722,114千円
繰延税金資産合計	—千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	11,850千円	3,357千円	8,492千円
ソフトウェア	4,587千円	917千円	3,669千円
合 計	16,437千円	4,274千円	12,162千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が

低いため、支払利子込法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,287千円
1年超	8,874千円
合計	12,162千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	3,287千円
減価償却費相当額	3,287千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱マーベ ラスイン タラクテ ィブ	東京都 渋谷区	100	デジタ ルコン テンツ 事業	(所有) 直接 100%	兼任 2人	—	資金の 貸付	1,500,000	短期貸付金	1,400,000
								利息の 受取	18,280	受取利息	—
								業務の 受託	14,101	雑収入	—
子会社	㈱デルフ アイサウ ンド	東京都 渋谷区	50	音楽映 像事業	(所有) 直接 90%	兼任 2人	—	資金の 貸付	60,000	長期貸付金	210,000
子会社	㈱アート ランド	東京都 武蔵野 市	50	音楽映 像事業	(所有) 直接 100%	兼任 1人	—	資金の 貸付	130,000	短期貸付金	100,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 返済条件は、期日一括弁済であります。
- 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 無担保であります。
- 子会社への長期貸付金に対し、85,000千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	9,576円07銭
(2) 1株当たり当期純損失	19,469円25銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社 株式会社マーベラス音楽出版との合併
連結注記表をご参照下さい。

12. その他に関する注記

- (1) 会社分割によるアミューズメント事業部門の一部社化ならびに新設株式会社の株式譲渡
連結注記表をご参照下さい。
- (2) アミューズメント事業部門の一部事業譲渡
連結注記表をご参照下さい。
- (3) 連結子会社 株式会社マーベラスインタラクティブとの合併
連結注記表をご参照下さい。
- (4) 固定資産の減損損失に関する注記
連結注記表をご参照下さい。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社マーベラスエンターテイメント
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	唐 木 秀 明	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	那 須 伸 裕	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーベラスエンターテイメントの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 役 会 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会において審議の結果、全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社の監査役監査基準に準拠し、監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会社法第362条第4項第6号及び同法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（いわゆる内部統制システム）の整備・運用状況につき監視、検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」等について、定められた基準に従い整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査役会監査報告書 謄本

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・新日本監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・新日本監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成19年6月1日

株式会社マーベラスエンターテイメント 監査役会

常勤監査役 瀧 華 治 雄 ⑩

監 査 役 西 村 勝 彦 ⑩

監 査 役 山 崎 卓 也 ⑩

(注) 常勤監査役・瀧華治雄、監査役・西村勝彦及び監査役・山崎卓也は、いずれも会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業内容の明確化を図り、今後の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加すると共に、項数変更や条文の整理及び一部字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めるものであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. 録音・録画ディスク・テープ・フィルム・放送番組及び今後開発される録音・録画物一切の企画制作、製造並びに販売	1. (現行どおり)
2. 録音・録画物の製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務	2. <u>原盤及び録音・録画物の企画、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務</u>
3. <u>国外及び国内</u> の録音・録画物製作会社との原盤供給契約による国内及び国外への販売	3. <u>国内及び国外</u> の録音・録画物製作会社との原盤供給契約による国内及び国外への販売
4. ゲームソフトの企画制作、製造、販売、配給並びに輸出入に関する業務	4. (現行どおり)
5. 出版物の企画、製作並びに販売	5. (現行どおり)
6. 著作権、著作隣接権及び <u>工業所有権</u> の取得並びに使用許諾	6. 著作権、著作隣接権及び <u>産業財産権</u> の取得並びに使用許諾
7. 著作物、標章等を複製使用した録音・録画物・教育材料・日用品雑貨・スポーツ用品・衣類・家具・文具・玩具・飲食物の販売	7. (現行どおり)
(新設)	8. <u>音楽著作権の管理、音楽著作物の利用の開発及び楽譜その他の音楽及び音楽に関する図書の出版</u>

<p><u>8.</u> 政治・経済、文化生活その他の情報の収集、蓄積、加工等による情報処理サービス並びにこれらの情報の提供を行う電気通信事業</p> <p><u>9.</u> 有線テレビジョン放送事業及びその業務受託</p> <p><u>10.</u> 楽団の経営及び芸能人の養成</p> <p><u>11.</u> 国内外芸能人の仲介業務</p> <p><u>12.</u> 映画・音楽録音物・演芸・イラストデザインの企画制作、興行並びにその販売</p> <p><u>13.</u> 各種広告の代理業</p> <p><u>14.</u> 遊園地用乗り物機械用具、業務用遊戯用機械器具、業務用遊戯娯楽施設機械器具の設置工事業</p> <p><u>15.</u> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づくゲーム機設置営業並びにゲームセンターの経営</p> <p><u>16.</u> コンピューターグラフィックスの企画、製作</p> <p><u>17.</u> 不動産の売買・交換・貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用</p> <p><u>18.</u> コンピューターソフトウェアの開発及び販売 (新設)</p> <p><u>19.</u> キャラクター商品(個性的な名称や特徴を有している人物・動物の画像を付けたもの)の企画及び著作権・商標権・意匠権の管理業務</p> <p><u>20.</u> 前各号に関する店舗、スタジオ、劇場の経営及び付属機械、器具、部品の製造、販売並びに賃貸</p>	<p><u>9.</u> 政治・経済、文化生活その他の情報の収集、蓄積、加工等による情報処理サービス並びにこれらの情報の提供を行う電気通信事業</p> <p><u>10.</u> 有線テレビジョン放送事業及びその業務受託</p> <p><u>11.</u> <u>楽団・劇団等の団体の経営及び俳優・声優・舞踏家・演奏家・歌手等の実演家・作曲家・作詞家・芸能人の養成</u></p> <p><u>12.</u> <u>国内外の実演家・芸能人の出演の斡旋等の仲介業務その他の実演家・作曲家・作詞家・芸能人のマネージメントに関する業務</u></p> <p><u>13.</u> <u>映画・音楽録音物・演芸その他の各種イベント・イラストデザインの企画制作、運営、興行並びにその販売</u></p> <p><u>14.</u> 各種広告の代理業</p> <p><u>15.</u> 遊園地用乗り物機械用具、業務用遊戯用機械器具、業務用遊戯娯楽施設機械器具の設置工事業</p> <p><u>16.</u> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づくゲーム機設置営業並びにゲームセンターの経営</p> <p><u>17.</u> コンピューターグラフィックスの企画、製作</p> <p><u>18.</u> 不動産の売買・交換・貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用</p> <p><u>19.</u> コンピューターソフトウェアの開発及び販売</p> <p><u>20.</u> <u>キャラクター(個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたもの)の企画及び著作権・商標権・意匠権・商品化権の管理業務</u></p> <p><u>21.</u> <u>キャラクター商品(個性的な名称や特徴を有している人物・動物や擬人化されたもの)の画像を付けたもの)の企画及び著作権・商標権・意匠権の管理業務</u></p> <p><u>22.</u> 前各号に関する店舗、スタジオ、劇場の経営及び付属機械、器具、部品の製造、販売並びに賃貸</p>
---	---

<u>2 1.</u> 前各号の製品及び関連する製品の輸出 入並びに販売	<u>2 3.</u> 前各号の製品及び関連する製品の輸出 入並びに販売
<u>2 2.</u> 通信販売業務	<u>2 4.</u> 通信販売業務
<u>2 3.</u> 前各号に附帯する一切の事業	<u>2 5.</u> 前各号に附帯する一切の事業

【第2号議案】取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては経営体制の一層の強化を図るため、1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
1	中山晴喜 (昭和39年8月13日生)	平成元年4月 株式会社バンダイ入社 平成4年8月 株式会社エヌエイチインターナショナル代表取締役（現任） 平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社 平成9年6月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成10年12月 株式会社アミューズキャピタル取締役 平成11年5月 株式会社カズプロジェクト取締役 平成12年5月 株式会社エーアイエレクトロニクス取締役 平成15年3月 株式会社ビクターインタラクティブソフトウェア（現 株式会社マーベラスインタラクティブ）代表取締役社長 平成16年4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長（現任） 平成16年12月 Rising Star Games Limited最高経営責任者（現任） 平成17年3月 株式会社マーベラススタジオ（現株式会社デルファイサウンド）取締役 平成17年4月 同社取締役会長（現任） 平成17年5月 Marvelous Entertainment USA, Inc. President & CEO（現任） 平成17年6月 株式会社マーベラスインタラクティブ代表取締役会長 株式会社マーベラス音楽出版代表取締役社長 平成18年3月 株式会社マーベラスインタラクティブ取締役会長（現任） 平成18年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団理事長（現任）	16,481株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
2	松本慶明 (昭和40年11月4日生)	<p>平成2年8月 株式会社ポニーキャニオン入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 音楽映像グループ管掌(現任)</p> <p>平成13年7月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成15年11月 当社ライセンスグループ管掌 平成17年3月 株式会社マーベラススタジオ(現株式会社デルファイサウンド)取締役(現任)</p> <p>平成17年6月 株式会社マーベラス音楽出版取締役</p>	808株
3	青木利則 (昭和46年3月1日生)	<p>平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 平成10年2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 平成11年7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 平成13年1月 当社入社 社長室長AMロケーション事業管掌 平成13年6月 株式会社キャビア取締役 当社取締役 AMロケーショングループ管掌 平成16年6月 当社常務取締役 AMロケーショングループ管掌(現任)</p>	663株
4	佐野信行 (昭和22年2月1日生)	<p>昭和45年4月 檜山株式会社(現株式会社オンワード檜山)入社 昭和45年4月 オンワード販売株式会社(現オーク株式会社)出向 昭和62年1月 オーク株式会社上場により転籍 平成4年3月 同社経理部財務課長 平成14年3月 当社入社 経理財務グループマネージャー 平成15年6月 当社取締役 経理財務グループ管掌(現任) 平成15年10月 株式会社マーベラスインタラクティブ監査役(現任)</p>	304株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
5	片岡義朗 (昭和20年4月8日生)	昭和44年4月 株式会社東急エージェンシー入社 昭和57年6月 株式会社旭通信社（現 株式会社アサツディ・ケイ）入社 昭和61年1月 株式会社ライトソング音楽出版取締役 平成2年1月 株式会社旭通信社（現 株式会社アサツディ・ケイ）ラジオテレビ企画局局长 平成2年1月 株式会社日本アドシステムズ取締役 平成12年10月 当社顧問 平成13年6月 株式会社マーベラス音楽出版代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役音楽映像グループ制作担当（現任）	241株
6	和田康宏 (昭和41年3月7日生)	平成元年9月 株式会社リクルート・フロムエー入社 平成3年9月 株式会社パック・イン・ビデオ入社 平成15年10月 株式会社マーベラスインタラクティブ取締役 平成16年6月 株式会社マーベラスインタラクティブ代表取締役副社長 平成17年5月 Marvelous Entertainment USA, Inc. 取締役（現任） 平成18年4月 株式会社ランタイム取締役（現任） 平成18年6月 株式会社マーベラスインタラクティブ代表取締役社長（現任） 平成19年4月 Rising Star Games Limited 取締役（現任）	24株

(注) 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

【第3号議案】 監査役1名選任の件

監査役瀧華治雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
瀧 華 治 雄 (昭和5年3月19日生)	昭和29年4月 三井金属鉱業株式会社入社 昭和58年6月 同社取締役神岡鉱業所長 昭和59年1月 同社取締役神岡鉱業所長兼神岡鉄道株式会社代表取締役社長 昭和62年6月 八戸製錬株式会社代表取締役専務 平成元年6月 八戸製錬株式会社代表取締役副社長 平成3年6月 三井金属エンジニアリング株式会社常勤監査役 平成6年12月 株式会社パソナ（現株式会社南部エンタープライズ）入社 平成11年8月 同社常勤監査役 平成12年6月 株式会社パソナサンライズ（現株式会社パソナ）常勤監査役 平成15年6月 同社監査役 平成15年6月 当社常勤監査役（現任）	108株

- (注)
- 1 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2 瀧華治雄氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3 瀧華治雄氏は、現在、当社の常勤監査役で豊富な会社経営の経験と社会経済情勢に関する幅広い見識を有されており、今後とも現在同様、当社の経営全般についての的確な監査、助言を得られるものと期待しております。
 - 4 瀧華治雄氏は、本総会終結の時をもって、当社の監査役就任後4年になります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ウェスティンホテル東京
地下1階「楓の間」
東京都目黒区三田一丁目4番1号
当日会場電話番号 03-5423-7000
当社電話番号 03-5793-9170 (代表)



(交通のご案内)

- J R: 山手線、埼京線 恵比寿駅東口下車
「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分
- 地下鉄: 日比谷線 恵比寿駅下車
JR方面出口より「恵比寿スカイウォーク」
で徒歩約13分



本紙は再生紙を使用しております。